

交通安全対策について

四 電 英 夫



〔質問〕本市では、4月28日で交通死亡事故ゼロ500日を達成し、県知事と県警察本部長から褒状が伝達された。

喜ばしい限りであるが、今後さらに無事故を続け、記録を伸ばして行くための対策について伺う。

〔答弁〕【市長】今回の記録達成は、交通安全協会を初めとする関係団体の熱心な活動があったからであり、深く感謝申し上げたい。

事故防止対策については、引き続き子どもと高齢者の安全な通行の確保や高齢者運転の事故防止、飲酒運転の根絶などについて、交通安全関係団体や白石警察署などと連携を図り、市民の交通安全意識の向上を高めていきたいと考えている。

◎小中学生の安全対策について

〔質問〕先日、通学途中に突然暴漢に襲われ、幼い命が奪われる痛ましい事件が発生したが、登下校時の安全対策について伺う。

〔答弁〕【教育長】本市では、幼稚園も含めた各学校で不審者対策として、定期的な防犯教室や交通安全教室などを行なっている。

また、今回の事件後、各学校に防犯マニュアルの周知徹底と再点検を指示し、保護者に対しても協力を要請している。〔質問〕万が一、不測の事態が発生した場合は、どのような対処を行うのか。

〔答弁〕【教育長】不測の事態が起きないように対策を講ずることが最も重要であると考えている。

危険箇所の確認や適切な人員配置、子どもたちへの事前指導などを各学校で行い、事件・事故防止に努めるとともに、不測の事態に備えた連絡系統の確認も指示している。

◎緑地公園運動施設の改善について

〔質問〕緑地公園内のトイレの扉、水道、駐車場など、施設の整備をしてほしいとの要望があるが、所見を伺う。

〔答弁〕【都市整備課長】緑地公園のトイレの扉については、現在、要望は出ていないが、詳細を確認して適切に対処したい。

また、公園施設の不具合については、連絡があれば現況を確認の上、必要な対応をさせていただきます。

会計年度任用職員制度について

伊 藤 勝 美



〔質問〕来年の4月1日から、臨時や非常勤、嘱託などさまざまな任用形態がある自治体の非正規職員に対して、それぞれの任用根拠を検証し、適切な任用形態にするという趣旨の法改正となる「会計年度任用職員制度」が導入されることとなる。

本市のフルタイム・パートタイムの非正規職員について、職種や職域別の配置数、正規職員との配置割合は、現在どのようになっているのか伺う。

〔答弁〕【総務部長】平成30年度に任用したフルタイムの臨時・非常勤職員は43名で、保育園等に41名、教育関係施設

に2名となっている。

パートタイムの職員数は、保育士や事務職員など153名で、合計すると196名という状況である。

〔質問〕制度施行に向けての準備・検討等を行なっている段階で、問題点や課題などがあれば伺う。

〔答弁〕【総務部長】現在のフルタイム・パートタイムの職員が、来年度以降は正職員と同様に公務員の身分となり、給料の他、新たに期末手当等も支給することとなる。

来年度は約9千万円ほど増える見込みで、課題としては、財政的な部分での負担増になると捉えている。

〔質問〕今回の制度導入に当たり、本市の財政負担が増大することは明らかである。

らかである。

今回のケースは、新たな制度導入に伴うものであることから、臨時・非常勤等職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的とした地方自治法や地方公務員法の改正の趣旨を踏まえ、地方財政計画に必要な財源を盛り込むよう、今後、市長会を通じて国に要請するべきではないかと考えるが、見解を伺う。

〔答弁〕【市長】平成30年秋の宮城県市長会及び平成31年春の宮城県市長会において、会計年度任用職員制度の施行に伴い、十分な財政措置を講じるよう、すでに国や関係機関に対して要望している。

今後ともさまざまな機会を捉え、引き続き要望をしていきたいと考えている。

【その他の質問】

◎交通安全対策について